

事業名：大阪市公共下水道事業
(高度処理事業)

主たる目的：

大阪湾は富栄養化が進行しており、赤潮の発生など海域での水質汚濁が慢性化し、一部環境基準が未達成となっていることから、大阪湾流域別下水道整備総合計画基本方針において定められた整備目標（暫定目標・・・窒素：10mg/L）を達成できるよう、高度処理を導入する。

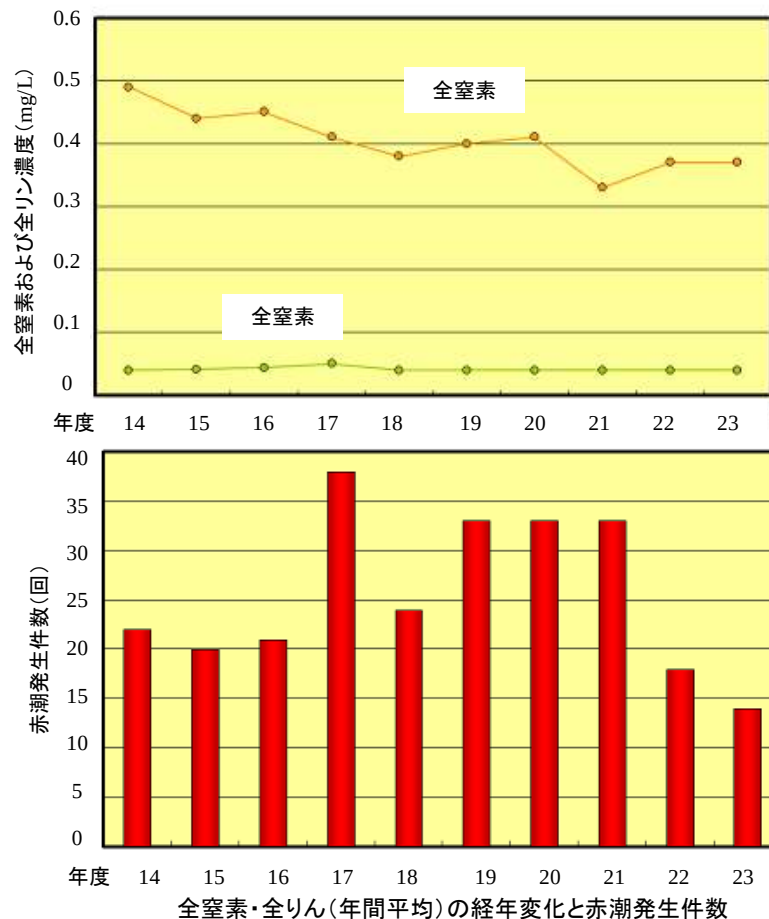
事業内容：

- ・ 高度処理に対応した水処理施設の新設 2か所
- ・ 高度処理に対応した既設水処理施設の改造 3か所
(設備機器更新等)

高度処理について

■ 背景

- ・大阪市の下水道はほぼ全市域に普及し、全ての下水処理場で活性汚泥法による高級処理を実施することで市内の河川水質は大幅に改善されている。
- ・しかしながら、大阪湾は、閉鎖性海域であるため、過去に流入した栄養塩類を含む底泥が厚く堆積するとともに、窒素・リンの流入等による富栄養化が進行しており、赤潮の発生など海域での水質汚濁が慢性化している。このようなことから、一部海域において環境基準が未達成となっている。



■ 流域別下水道整備総合計画(流総計画)

- ・流総計画は環境基準を達成させるために策定される法定計画
- ・公共用水域の水質環境基準が定められた地域における下水道整備のマスタープラン
- ・流総計画が定められている地域における下水道事業は流総計画に適合していなければならない
(下水道法第2条の2、第6条第5号、第25条の5第4号)
- ・平成17年6月 下水道法改正による流総計画の記載内容の変更
(下水処理場毎の窒素・りん削減目標の設定義務付け等)

高度処理について

■ 大阪湾流域下水道総合計画(流総計画)の改訂

- ・平成17年7月 大阪湾流総見直し作業の着手
- ・平成20年3月 国による大阪湾流総計画 基本方針の策定

<基本方針の概要>

○下水処理場の整備目標

- ・水量加重平均値 8mg/L(窒素) 0.8mg/L(りん)

<暫定目標>

- ・平成37年までに既存施設の改築更新・増設が困難な場合には、10mg/L(窒素)を上限

- ・基本方針を受けて、現在大阪湾流域下水道総合計画の早期策定に向け、大阪府が作業・調整中

■ 対策手法と整備進捗状況

<対策手法>

○高度処理導入にあたって、大阪市は既に下水処理場が整備されており、その多くが窒素・りん同時除去未対応であるため、改築更新時にあわせて導入するものとする。

- ・導入済処理場(窒素除去対応)0か所(平成24年度末)

※5処理場において導入

社会経済情勢等の変化

(調書 3 ①)

- 大阪湾は閉鎖性海域であるため、富栄養化が進行しており、赤潮の発生など海域での水質汚濁が慢性化し、一部海域において環境基準が未達成となっている。
- 平成20年3月の大阪湾流域別下水道整備総合計画基本方針において定められた整備目標(暫定目標)を達成できるよう、処理施設の更新に合わせて、順次高度処理を導入する。



事業開始時点と比べて、現時点での事業の必要性は同等あるいはさらに高まっているといえる。

事業効果

(調書 3 ②③)

下水道事業における費用効果分析マニュアル(案)に準拠

費用便益比: 費用に見合う効果があるかどうかを判断する指標(B/C: Benefit/Cost)。

貨幣換算した総便益額(B)と総費用(C)を算出し、現在価値比較法により社会的割引率を用いて現在価値に換算し、総便益を総費用で除して算出する。

便益の項目

○公共用水域の水質保全 (高度処理事業)

高度処理事業の実施による総窒素の削減効果を、事業実施しない場合に、浚渫事業にて同等の効果を確保するために必要となる代替事業費を便益として算定

費用の項目

○公共用水域の水質保全 (高度処理事業)

流域別下水道整備総合計画基本方針で暫定目標とされている、水量加重平均水質を達成するために必要な施設の建設・維持管理・改築等にかかる費用を計上

基準年次・対象期間等

- ・基準年度 平成25年度
- ・対象期間
着手～完了後50年目まで
- ・社会的割引率 4.0%

事業効果

(調書 3 ②③)

総便益(B)	総費用(C)
5,920(億円)	710(億円)

・費用便益比(B/C) $\text{総便益(B)} / \text{総費用(C)} = 8.34$

定性的効果

(調書 3 ④)

[効果項目]

- ・窒素以外の汚濁物が除去されることによる水質汚濁の軽減効果

[受益者]

- ・大阪市域の下水処理場から放流される公共用水域の利用者

事業の進捗状況、今後の進捗の見込み

(調書 4 ①～⑤⑦)

◇高度処理

下水処理場の整備目標

⇒ 水量加重平均値10mg/L (窒素)、0.8mg/L (りん)※1

<現況と目標(窒素)>

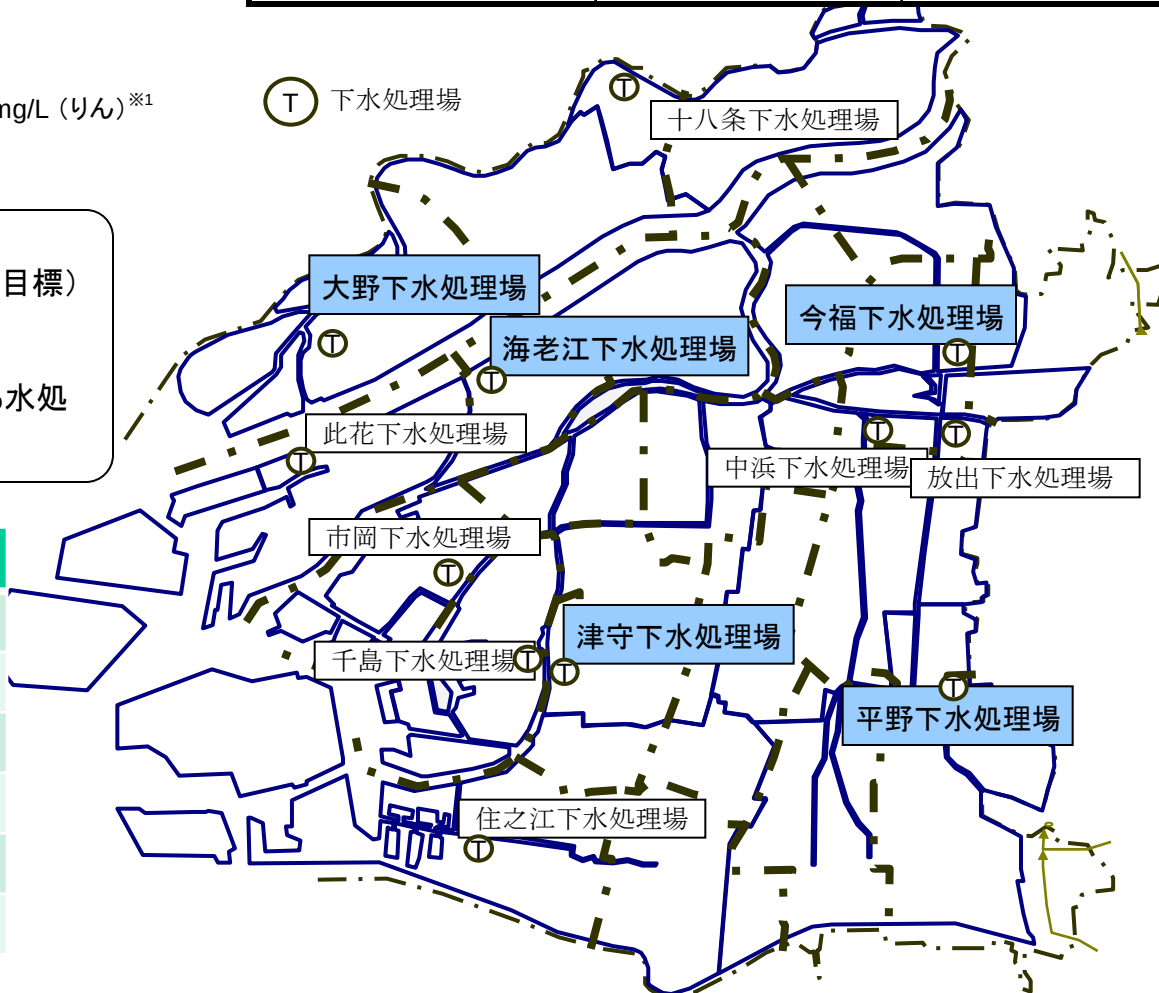
水質13mg/L (H24実績)⇒ 10mg/L (目標)

<整備内容>

- 下水処理場(設備更新時)における水処理方式の変更

処理場	水量m3
今福	190,000
海老江※2	185,000
津守※2	315,000
大野	215,000
平野	310,000
合計	1,215,000

全体事業費	既整備事業費	残事業費
約350億円	約15億円	約335億円



※1 りんについては、平成20年3月の基本方針に基づく目標水質が達成されているため本評価の対象とはしていない

※2 新規水処理施設整備部分については、8mg/L程度までの処理が可能

事業の進捗状況、今後の進捗の見込み

(調書 4 ①～⑤⑦)

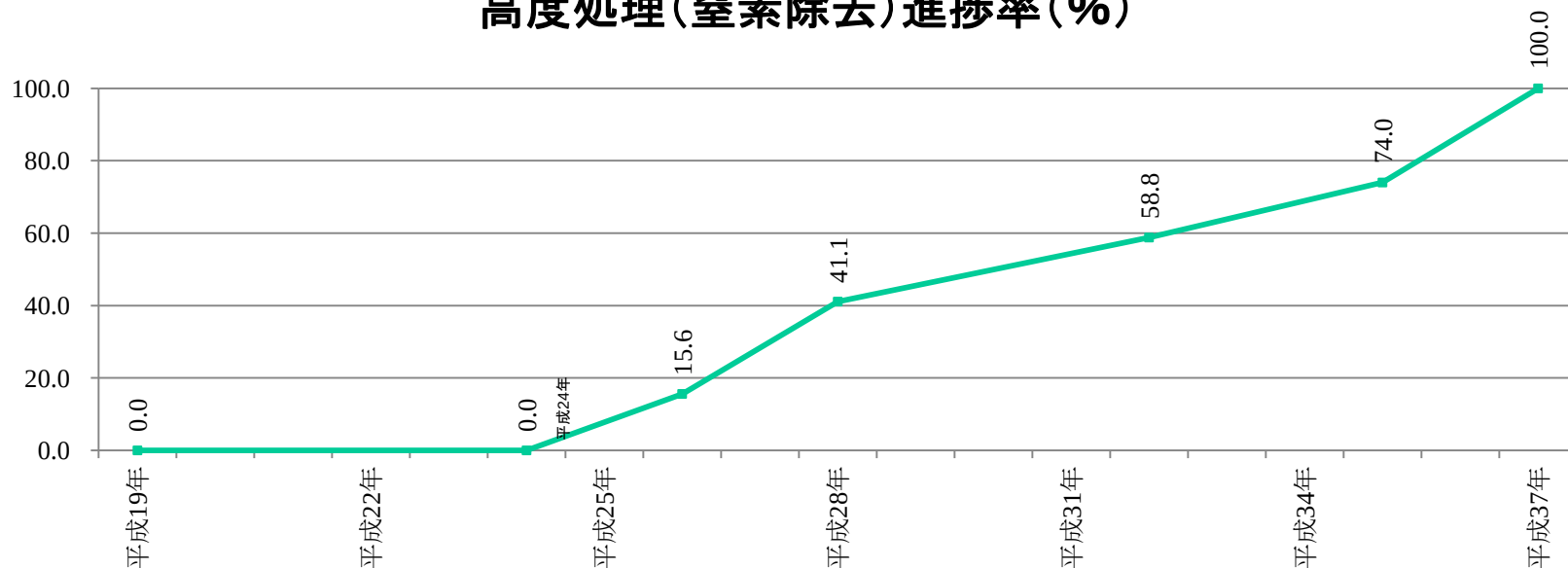
全体事業費	既整備事業費	残事業費
約350億円	約15億円	約335億円

◇高度処理

下水処理場の整備目標

⇒ 水量加重平均値10mg/L (窒素)、0.8mg/L (りん)※1

高度処理(窒素除去)進捗率(%)



進捗率(H24年度末)

今後のスケジュール(H37年度末見込み)

導入済処理場 0か所(窒素) ⇒ 5か所:流域別下水道総合計画の目標達成

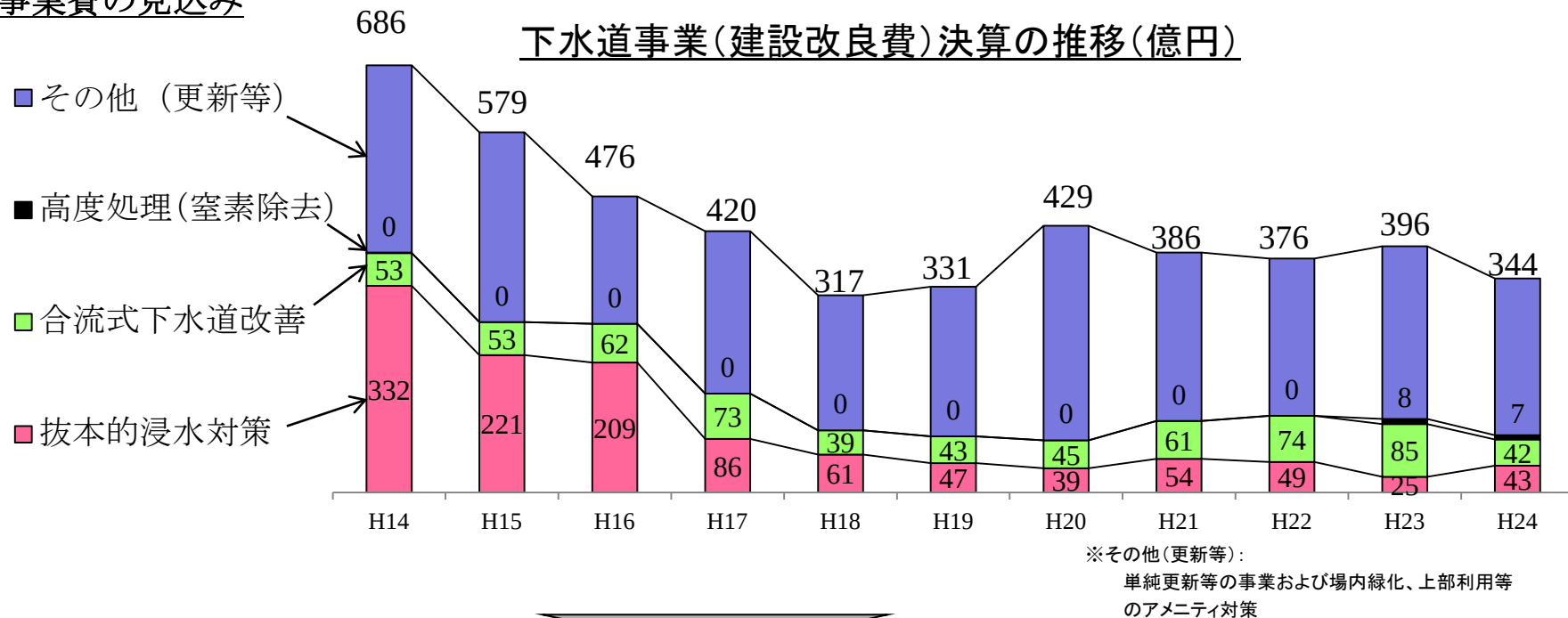
事業費の見込み

(調書 4 ①～⑤⑦)

局運営方針等における本事業の位置づけ

- 建設局運営方針において、良好な水環境の創出のために、河川や海の水質環境基準の達成をめざし、老朽設備の更新にあわせて施設の高度処理化を図るとしている。

事業費の見込み



市の財政状況が厳しくなる中、下水道事業費は、10年前(686億円)と比較して、約半分(344億円)となっている。高度処理(窒素除去)は、平成23年が8億円、平成24年が7億円となっている。

今後も厳しい状況であることが予想されるが、効率的・効果的に事業を実施し、引き続き着実な事業進捗を図る。

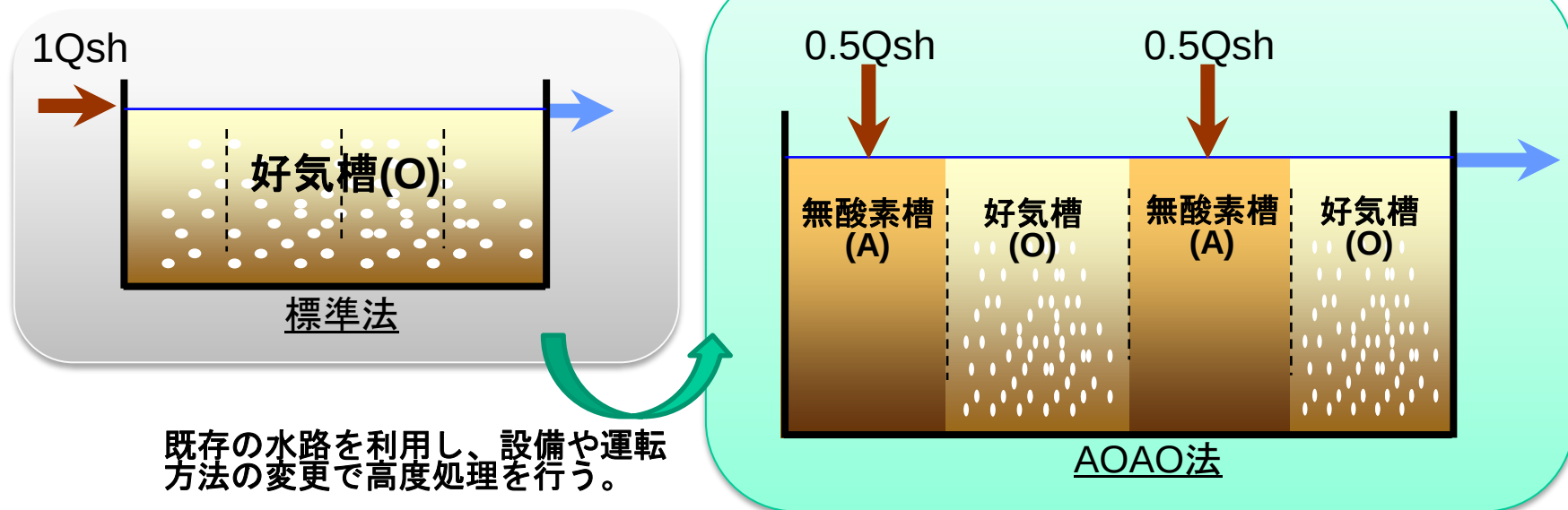
コスト縮減や代替案立案等の可能性

(調書 4 ⑥)

現行計画と課題・問題点

高度処理について、可能な限り既存施設を有効利用すること等によるコスト縮減や運転管理の工夫等による効果の早期発現を図っているが、現在検討中の経営形態の見直しをはじめ、今後も引き続き効率的・効果的な事業実施を行っていく。

コスト縮減策、代替案(と将来見込み)



既存の水路を利用し、設備や運転方法の変更で高度処理を行う。

➡ 既存ストックを活用し、運転管理手法の工夫で、効率的・効果的に高度処理を行う。

重点化の考え方

(調書 5)

水質保全対策の主な事業の例

事業名	全体 事業費 (百万円)	実績 事業費 (百万円)	進捗 率	完了 予定 年度	備考	重 点	実施状況・予定									
							21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
今福下水処理場	4,101	1,516	37%	H26	水処理施設設備工事等	☆			●	●	●	●				

※H21,H22に検討を実施



- ・ 経済的かつ効率的に高度処理を導入するために、水処理施設更新や設備の更新時期に合わせて施工できるものから優先的に導入している。
- ・ 今福下水処理場:設備更新の時期に合わせて導入することにより、経済的かつ効率的に高度処理の導入が可能